

自転車の交通違反に 交通反則通告制度

青切符

が適用!!(※16歳以上が対象)
～道路交通法改正～

令和8年4月1日から

右の二次元コードの確認を！

『自転車の基本的な交通ルール』と
『警察の指導取締りの基本的な考え方』
についての資料「自転車ルールブック」
が公表されています。



警察庁ホームページ
二次元コード



愛知県警察

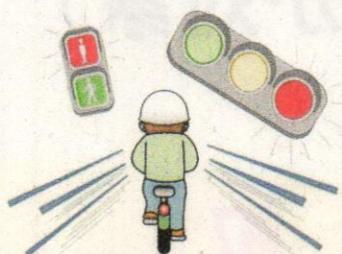
一宮 茂
9月 (+4)

自転車の主な違反と反則金

スマホ等のながら運転
反則金 12,000円



信号無視
反則金 6,000円
(※点滅信号は5,000円)



遮断踏切立入り
反則金 7,000円



指定場所一時不停止
反則金 5,000円

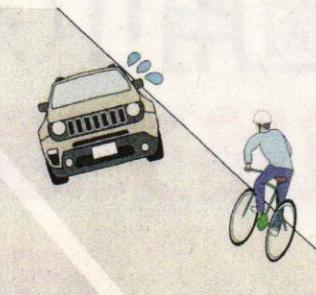


傘さしや大音量でのイヤホン等
使用運転
(公安委員会遵守事項違反)

反則金 5,000円



右側通行(通行区分違反)
反則金 6,000円



無灯火運転
反則金 5,000円



傘さしや大音量でのイヤホン等
使用運転
(公安委員会遵守事項違反)

反則金 5,000円

並進
反則金 3,000円

